

Kagoshima Nursing Federation

renmei



Vol.

79

JANUARY
2025

- 鹿児島県看護連盟広報機関紙れんめい -

量を守り 質を追及する

2025 年 新年ごあいさつ

☑ 議員活動

あべ俊子 衆議院議員

石田まさひろ 参議院議員

友納りお 参議院議員

☑ 新役員紹介

ギャンブル依存症は 病気である

有木 攻

☑ 研修報告

2024 鹿児島ポリナビ

令和6年度日本看護連盟通常総会報告

国会見学から青年部活動へ

看護一介護情報連携に必要な看護記録のありかた

<https://k-kango.net/>



量を守り質を追求する 時代到来！

鹿児島県看護連盟 会長

吉崎 和子

KAZUKO YOSHIKAZI

皆様 明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、すがすがしい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

2024年一年間、皆さまには連盟の活動のご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。誠に有難うございました。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、あべ俊子衆議院議員は文部科学大臣に就任されました。さらに、とものう理緒参議院議員は1年生議員ながら内閣府政務官に就任されました。私達看護職の代表がこれからますます活躍できる場が増えることになり、なんと喜ばしいことでしょう。

さて、2025年問題とさわがれてきましたが、いよいよその年になってしまいました。2035年、いや、2040年がもっと深刻だともいわれています。現実にはその年になってみると、問題点・課題が明確にみえてきました。

2024年11月30日自治会館にて連盟の恒例行事となりました「議員さんと鹿児島の看護と政策を考える意見交換会」を開催しました。石田まさひろ参議院議員にビデオにて特別講演をしていただきました。そのとき石田まさひろ議員は、人口減少が社会問題となっている中、私たちはこれまでの価値観を変え、看護の在り方を見つめ直す時を迎えているとお話しされました。石田まさひろ議員はこれからの看護政策について「量を守り質を追求する」をテーマに掲げています。「量を守り、質を追求する」ための7つのポイントに沿って講演して下さいました。(→ P7: 石田まさひろ挨拶)

石田まさひろ議員の掲げるこれからの看護政策がより具体的に明確になりました。

私達現場の看護師も現場にいるからこそわかることがたくさんあります。人任せ、行政任せにしないで出来ることから取り組んで参りましょう。そして、2025年が「これからの看護をきりひらく」年になりますよう祈念致します。



今年もどうぞ宜しくお願い申し上げます



鹿児島厚生連病院



鹿児島大学病院



相良病院



大勝病院



白石病院



米盛病院



日本看護連盟会長

高原 静子

SHIZUKO TAKAHARA

社会保障制度、医療制度の 改革の達成年を迎えます

新年、明けましておめでとうございます。
皆様に心より新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、年明け早々能登地震、そして日向灘地震、豪雨災害など、自然災害の多い年でした。災害時においても、人々のいのちとくらしを守るために活動する看護職、そして、多くの制約の中、地域社会で医療チームの一員として力を尽くしておられる看護職の皆様に、深く敬意を表します。その献身的な活動が、国民一人ひとりのいのちとくらしを守り、社会の健康を支える原動力となっています。

今年度は、2025年を目途として推進されてきた社会保障制度、医療制度の改革の達成年を迎えます。病院完結型から地域完結型へ、治す医療から治し支える医療へと地域包括ケアシステムの深化が期待されているところです。さらに、2040年を見据えた、新たな地域医療構想は、病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含めた地域の医療提供体制全体の構想として検討が進められています。

2040年に向け少子高齢化の進展、人口減少、生産年齢が急減する社会において、医療の機能分化と連携推進、医療・介護人材の確保と育成、デジタル技術に対応した改革を進めることが喫緊の課題であり、看護もより一層の柔軟な対応が求められます。また、出生前から人生の最終段階に至るまで、あらゆる世代、あらゆる場で人々にとって最も身近な専門職としてその力を発揮していくことも求められています。

日本看護連盟は、都道府県看護連盟・看護協会、看護職国会議員、看護を支えていただいている国会議員の皆様とともに力を合わせ、看護職一人ひとりがその力を十分に発揮できる働きやすい職場環境の確保、処遇改善等に取り組んでまいります。急速に進化する科学技術や社会環境に柔軟に対応し、看護職として専門性を高めるとともに、より良い医療福祉の実現に向けて一層の努力を重ねていく所存です。

今年は「乙巳（きのとみ）の年です。「乙巳」は、十干の2番目「木」の要素を持ち、草木がしなやかに伸びる様子や横へ広がっていく意味を持ちます。また、「巳（へび）」は神様の使いとして大切にされてきた動物で、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルとされており、「乙巳」の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になると考えられています。

本年が皆様にとって、健康で実りの多い年となりますよう、心からお祈り申し上げます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



鹿児島県看護協会会長

八田 冷子

REIKO YATSUDA

2040 年に向けた新たな看護の 将来ビジョンの作成に取り組 んでいます。

新年明けましておめでとうございます。

昨年元日に発生した能登半島地震から早1年が経過したものの、現地の復興はまだ道半ばという状況の中にあります。今後、県内で大規模災害が発生した場合にも円滑な看護活動ができるように、本年1月18日に被災地石川県の看護協会会長をお迎えし、「災害に備える～共に生きる看護力～」をテーマとした本協会主催の看護学会を開催しますので、多くの方にご参加いただきたいと思います。

令和6年度の本協会活動においては、新たに県から受託した看護補助者確保支援事業のモデル事業等に取り組んでいます。また、県の委託を受け運営している県医療的ケア児等支援センターは開所後1年が過ぎました。県内各地から多くの相談を受けており、その中から見えてきた医ケア児等やその家族の支援に係る課題を解決するための取組は、世代や分野を超え住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていく地域共生社会の実現につながるものと考えております。

日本看護協会では、現在、2040年に向けた新たな看護の将来ビジョンの作成に取り組んでいます。今後の働き手不足やIT化の推進などを踏まえ、看護はこれからどのような役割を果たすべきか、そしてその実現のために何をすべきかなど、看護の進む新たな方向性が令和7年度の日看協通常総会で公表される予定です。

看護職一人一人の力は小さいかもしれませんが、今後とも看護協会と看護連盟は協働し、看護職能団体としてそれぞれの使命を果たしながら、新たな看護ビジョン実現のためのウエーブを起こしていけるよう祈念しまして新年のごあいさついたします。



衆議院議員

あべ俊子

TOSHIKO ABE

比例九州ブロックから 当選させていただきました

新年あけましておめでとうございます。今年も新しい年を迎えることができたこと、大変喜ばしく思います。

前回の衆議院総選挙では厳しいご審判をいただいた中、あべは第二次石破内閣において再度、文部科学大臣を拝命し、これまでに「誰も取り残さない」教育を掲げ、医療的ケア児対応や不登校の課題、過疎地における学校の存続問題、看護教育のあり方、地域に残る人材育成などに取り組むことができました。これも常日頃、みなさまからのご支援とご指導をいただいているお陰です。心から感謝申し上げます。

あべは、岡山県で政治家としてお育ていただきましたが、10増10減で選挙区がなくなり、今回は比例九州ブロックから当選させていただくこととなり、大変ご心配をおかけいたしました。厳しい選挙も力強くお支えくださったみなさまには、必ずや政策でご恩返しをさせていただきます。

かつてないスピードで世の中のあり方が変わり、不確実性や複雑性を増す時代において、人材育成のための教育は国の基（もと）と信じて、みなさまの声を聴かせていただき、日々努力してまいります。看護は、命を慈しみ、大切な人を護るための知識と技術が学べる素晴らしい仕事であると、次世代に胸を張って伝えられるよう看護職の地位向上や環境改善に皆様と共に全力で取り組んで参ります。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

衆議院議員あべ俊子事務所
政策担当秘書・弁護士
野瀬 健悟



あべ俊子公式サイト <https://www.abetoshiko.com/>





参議院議員

石田まさひろ

MASAHIRO ISHIDA

石田まさひろ
チャンネル



量を守り、質を追求する

鹿児島県看護連盟のみなさま、日頃より温かいご支援を賜り心より感謝申し上げます。

鹿児島県内の各地の病院・施設をご訪問させていただき、多くの皆様からお話を伺いました。現場では、看護記録の多さに対する業務負担や、診療報酬改定による病院経営への影響、多様化する患者さんに対する病棟における様々な問題等、課題が山積しています。働き方改革が進み、夜勤免除等の子育てしやすい環境が整備され、離職者が少なくなった一方で、夜勤職員が不足して病床縮小の検討を余儀なくされた病院等もでてきています。刻々と変化する現場課題を伺うなか、人口減少時代に突入した今、「量を守り、質を追求する」ための看護政策の必要性を、強く感じました。国政の場では、リアルな看護の現場の声が必要です。取り組んで「成果があった!」という事例もぜひ教えてください。

また、様々な業種で賃上げが実現してはいるものの、物価高対策も必要です。厳しい状況に置かれている医療・介護等の現場の実情を訴え、補正予算や令和7年度予算等への反映と確実な実施を引き続き求めています。

新しい年を迎え、地域の医療を守り抜き、時代に即した看護政策実現のため、更なる邁進を決意し、心を新たにしています。本年も、看護連盟・看護協会と連携しながら、寄せられたご意見など、国政の場に繋げて参ります。

引き続き、国政の場で活動するため、皆様の力強いご支援をお願い申し上げます。

「量を守り質を追求する」ための7つのポイント

- ① ナースセンターの機能充実
- ② 看護職の業務の整理と効率化
- ③ 看護職の働き方の抜本的な見直し
- ④ 科学技術を活用した看護の革新的な向上
- ⑤ 医師不足地域での看護師の活用拡大
- ⑥ 地域の生活を支える多機能看護体制の構築
- ⑦ 卒前・卒後の教育の連動と生涯教育の充実



参議院議員

友納りお

RIO TOMONOH

 とものうりお official site
<https://tomonoh.net/>
ぜひ
Check

内閣府大臣政務官という 新たな職務をいただきました



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

この新しい年を、内閣府大臣政務官という新たな職務をいただき迎えています。

弁護士は司法、国会議員は立法、政務官は行政に携わるお仕事です。看護職の働く環境を整え、安心して働いていただくために、あらゆる立場でかかわることができることは大変嬉しいことです。政務官としての仕事は、国会議員として作り上げた政策や法律を、今度は実行する立場になります。法律に基づく制度や法律が皆さまのもとに行き渡るように、適切にPDCAサイクルを回しながらより良いものとなるように取り組んでまいります。

政務官としての担務は、こども・子育て政策、男女共同参画・女性活躍、経済安全保障、科学技術、宇宙政策から拉致問題まで多岐にわたります。幅広く政策に携わるからこそ政策に横ぐしをさせて考えられることがあるものと前向きに捉え力を尽くします。

看護職の処遇改善、人材確保、働く環境整備、ハラスメント、業務効率化などの看護・医療に関する諸問題には、引き続き、石田まさひろ先生と力を合わせて取り組みます。

看護の現場の声を国政に！初心を忘れず目の前の課題に1つ1つ丁寧に向き合います。本年が皆さまにとってよりよい一年となりますよう祈念致します。

委員会の質疑の様子は右記 QR コードから





田畑 千穂子
副会長

令和6年度より副会長に就任いたしました田畑千穂子です。日本が少子高齢化を迎える中、本県は10年先を走っており、保健医療福祉体制のパラダイムシフトへの加速が求められています。看護職の生き生きとした明るさは社会を変える原動力となっています。皆様の一人ひとりの声を連盟活動につなげ、働きやすい職場環境の改善や真の看護が社会に評価され、看護職の地位向上につなげていきたいものです。

県看護連盟は昭和35年5月に設立され60年目を迎えています。平成25年に3,443名の会員が今年度は2,305名に減少し、危機感を隠せません。職能団体として、次の世代にいい形でバトンタッチできるようにチャレンジして参ります。どうぞ、宜しくお願いいたします。



白石 米子
監事

7月1日より監事を務めさせて頂くことになりました白石です。

会員歴50数年の中では看護協会と看護連盟の役員、委員の職務を担ってきました。特に連盟活動では多くの方々との出会いがあり、現在も繋がり“人は財産”と感謝しています。

さて、今年もステップの下半期に入りました。「数は力」です。

災害級の猛暑とコロナウイルス感染症増加で看護の現場も大変ですが体調管理に気をつけて次期参議院議員候補予定者の石田まさひろ後援会活動を力合わせて強化していきましょう。

微力ながら皆様と心ひとつに楽しんで連盟活動出来る様に努めて参ります。どうぞよろしくお願い致します。



八木 美智代
大隅支部長

約9年前、お恥ずかしながら看護連盟についてよく理解できていなかった私が、大隅支部施設幹事を当院の前任者から引継いだことをきっかけに連盟活動に携わり、『看護連盟』についてその果たす役割や活動内容などを知るほどに興味・関心が高まり、今となっては、私達看護職にとって看護連盟の活動や存在意義・価値はとても重要である！と自信をもって言えるまでになりました(笑)

看護管理者としての日常は、現場の抱える多くの課題と向き合いながら解決の糸口を模索し続ける日々ですが、現場レベルで解決可能なものとそうでないものと大きく2分した時に、後者の解決の糸口は政治(政策)にあると言っても過言ではありません。

支部長の任期において自身ができることは微力に過ぎませんが、看護協会大隅地区長はじめ地域の看護職の皆さんと力を合わせて、看護職の働く環境や処遇等の改善と看護ケアの質向上にもつながる活動に努力してまいります。



渡 秀峰
大島支部長

昨年10月より鹿児島県看護連盟大島支部の支部長を務めております、渡です。自己紹介ですが、看護の現場では8割を手術室で過ごしています。また、少子化の時代ですが、子どもが8人います。昨年より拝命を受けて活動を行っていますが、未だに手探り状態です。先輩方に意見をもらいながらなんとかやっております。今後も現場で培った経験を生かし、支部の更なる発展に貢献できるよう努めて参ります。特に来年は大きなイベントがありますので、そこに焦点を当て支部の皆様と会員の力を合わせ頑張っていきたいと考えています。青年部の強化も考えております。新たな一步を踏み出すことができますよう、ご支援とご協力を心よりお願い申し上げます

ギャンブル依存症 は病気である

「私はギャンブル依存症です」

この衝撃的な一言が、かつてメディアで取り上げられた人物の姿とともに話題となりました。しかし、その後、その方の姿をメディアで見かけることはほとんどなくなりました。周囲にギャンブル依存症であることを告白することとは、治療を進める上で重要な一步です。ただし、その告白に至るまでに抱えていた数々の問題の深刻さには、驚かされるばかりです。テレビでは、この人物を「推し」と呼んでいた人もいましたが、精神的な状態が心配されます。私たちの身近にも、ギャンブル依存症に悩む方がいるかもしれません。この問題について一緒に考えてみましょう。

ギャンブルとは

日本では賭博が法律で禁止されています。しかし、公的に認められたものも存在します。それは競馬、競輪、競艇、オートレース、宝くじ、スポーツくじなどです。これらは、それぞれ関連する法律のもとで運営され、以下のような目的を持っています。

- ・ 公共事業投資のための財源確保
- ・ 地方自治体の財源確保
- ・ 違法賭博の未然防止

「パチンコ」の位置づけは「

ギャンブル」パチンコや麻雀」と考える方も多いでしょう。これらは「風俗営業法」に基づき、娯楽の一環として位置づけられています。しかし、パチンコでは実際に換金が行われていますね。その背後には「三店方式」という仕組みがあります。パチンコでは直接換金することはできません。具体的には、パチンコ店で稼いだ玉を特殊景品に交換し、その特殊景品を近くにある景品交換所で現金に交換します。交換所は特殊景品を景品問屋に売り、景品問屋は特殊景品をパチンコ店に再び売却するという構造です。この仕組みが現金提供を可能にしています。

本稿では、パチンコもギャンブルの一種として話を進めます。

依存症とは

依存症とは、特定の何かに心を奪われ、「やめたくてもやめられない」状態に陥ることを指します。依存症には大きく分けて「物質への依存」と「プロセスへの依存」の2種類があります。

①物質への依存：アルコールや薬物など、摂取する量や頻度が増え、自分で

コントロールできなくなる状態。

②プロセスへの依存：特定の行為や過程に過度にのめり込んでしまう状態。

ギャンブル依存症は「プロセスへの依存」に分類されます。ギャンブルという行為にのめり込み、自身や家族の生活に支障をきたしても、やめることができない状態を指します。この状態では、ギャンブルが生活の最優先事項となります。

身の回りに潜む危険性

ギャンブル依存症に陥ると、ギャンブルが生活の最優先事項となり、次のような問題が生じます：

- ・睡眠や食事をおろそかにする
- ・約束を守れなくなる
- ・嘘をつく
- ・仕事や学業を怠る

さらに、ギャンブル資金を確保するために借金をしたり、資金調達の手段を選ばなくなったりします。当事者は自分が依存症であることに気づきにくく、徐々に自身の体や家庭環境に悪影響を及ぼします。最悪の場合、家庭の崩壊に至ることもあります。

治療方法

依存症は脳の病気とされるため、専門的な治療が必要です。「根性」や叱責、罰則では問題解決にはなりません。重要なのは、依存の対象から距離を置き、それをやめ続けることです。そのために、周囲の協力を得ながら「宣言」して依存を断つことが大切です。また、周囲の人々も正しい対処法を学ぶ必要があります。当事者が引き起こした問題を他者が肩代わりするのではなく、本人に責任を取らせることが重要です。

何事もたしなむ程度でのめりこまないようにしたいですね。

ちなみに：

SOGS簡易スクリーニングテストを試してみたところ、「ギャンブル依存の疑いあり」という結果が出ました。（そんなはずはないと思うのですが、昔と今では状況が違うからでしょうか？）……これを否定する気持ち自体が依存症の一部なのかもしれませんね。

参考：

競馬法・自転車競技法・モーターボート競走法・小型自動車競走法・当選金付証票法・スポーツ復興投票の実施等に関する法律
弁護士ドットコム 厚生労働省



有木 攻

1972年生まれ

高校卒業後は鹿児島を離れ専門学校を経てTVの仕事を、鹿児島の戻ってきてから看護の世界に看護補助者から始めて気が付けばこの界限に30年近くいます



2024 ポリナビ in 鹿児島

2024/04/14 土



特別講演の講師に参議院議員石田まさひろ先生を迎え「看護職の働く環境の現状と未来に向けた取り組み」について講演して頂きました。看護師不足、看護師の生涯学習などについて話していただきました。現職の国会議員でありながら話す内容の随所に看護師を感じることが出来、とても親しみを持つて話を聞くことが出来ました。

ワールドカフェ風グループディスカッションではテーマ「看護師の本音がここに集結！忖度なしの本気で語る会 石田まさひろへみんなの思いを解き放て！」というテーマで卒後10年未満の看護師を中心に30名ほどの人数を5つのグループに分けて、オンラインで匿名でテーマを募集し、「看護師不足」、「看護師の副業について」、「働きやすさ」、「看護師の行う必要のない業務」、「学び続ける看護師のための環境」の5つのテーマについて各テーマごとに石田先生がグループを移動しディスカッションを行いました。

私のいたグループに石田先生が来られた時のテーマは「学び続ける看護師のための環境」で、グループ内からは特定行為看護師や認定看護師など看護師

としてのキャリアアップや、得意なことを何か一つ身につけるなどの意見が挙がった。そんな中、石田先生からは「事例検討」をぜひ実施してほしいということであった。1日の中で10分ほどでいいので1人の患者についてとことん深掘りして考えてみてください。学生時代に行った全体像を作成するようにと話された。外の世界に学びに行くことも大事なことで、それぞれの置かれている環境でも学びを深めることができることを再認識した。若手看護師と石田先生の距離も近く、テーマのごとく看護師の本音をぶつけることが出来たのではないかなと思う。なかなか話をすることのできる機会はないと思うため、参加した看護師にとっては貴重な機会になったのではないだろうか。

今回の研修はグループワークを中心に、様々な意見や悩みをみんなで共有し、石田先生から意見やアドバイスを貰うことが出来、今後の活動への活力が得られた研修となったのではないかと感じた。私もこれからの活動を前向きに取り組んでいきたいと思うような研修であった。

REPORTS 02

令和6年度 日本看護連盟 通常総会報告

2024/06/13

木



令和6年6月13日にザ・プリンスパーク東京で開催されました日本看護連盟通常総会に出席しました。代議員485名、一般422名、役員等51名の参加で、来賓挨拶で日本看護協会高橋弘枝会長、自由民主党総裁岸田文雄氏、厚生労働大臣武見敬三氏、文部科学省大臣盛山正仁氏が登壇され、30年ぶりに改訂された「人材確保法基本指針の見直し」「看護職処遇改善評価料の開設」に触れられました。また、2023年度の会議等、委員会、事業実施報告、決算報告、監事報告、スローガンに「届けよう看護の声 私たちの未来へ」、2024年の事業計画が承認されました。

会場は石田カラーの「赤一色」に染まり、組織内候補予定者の石田昌弘氏の周知目標に、会員の80%、支援者40万人を目指すことが決議され、本県も目標に向かって力を出し切りたいと思います。

田畑 千穂子（県連盟副会長）＝文・報告

REPORTS 03

国会見学から 青年部活動へ

2024/11/07

木



6年ぶりに訪れた国会。6年前は、ただの見学者として、国会の壮大さに圧倒されるばかりでした。しかし、今回はその景色を、私たちの生きる社会をより良くするための一歩を踏み出す場所として見つめることが出来ました。

見学後は、石田議員、友納議員と現場の課題について意見交換を行い、お二人が真摯に耳を傾けてくださる姿に、未来の看護がより良くなる可能性を強く感じるとともに、看護職の未来を明るくするのは、他の誰でもなく私たち自身だと強く感じる事が出来ました。

さらに、日本看護連盟本部を視察し、連盟が掲げるビジョンと私たちの思いが重なり看護の未来をより明るいものにする為には、私たち一人一人が一歩を踏み出し、声を上げていくことが大切であると感じました。未来を変える力が私たちの手の中にある。今回得られた経験を糧に、青年部活動を進めていきます。



水迫 友和（県連盟幹事）＝文・報告

看護－介護情報連携に 必要な看護記録のありかた

鹿児島大学病院医療情報部医療情報システム
シニアアドバイザー 宇都由美子先生



今回、研修会のスタッフとして参加しながら研修会を聴講することができるといふ、大変お得な機会をいただきましたので、レポートさせていただきます。

81名の参加者を迎え、会場は満席となりました。宇都先生は、医療業界の裏事情を交えながら、面白く大変わかりやすい講義をしてくださり、あつという間の時間でした。私は今年、看護師歴31年となります。新人の頃、電子カルテは存在せず、カルテはすべて手書き、経過表は赤青鉛筆と定規を使ってグラフを描いておりました。それからどんどん時代が進化し、高齢化社会は超高齢化社会となり、当たり前に労働人口が減少し人材不足がいよいよ深刻になっていきます。医療業界もDX化が叫ばれ、

いかにそれを取り入れるかという議論があちこちでなされています。現場で看護実践を行っている私たちも、そのような時代の流れをしっかりと感じながら対応し、進化・適応していかねばならないと改めて感じました。看護記録は私たちの重要な業務の一つであり、施設ごとに多様な形式があります。実施した看護は、記録に残さなければ看護を実施したことにならないため毎日必死です。さらに、看護記録のみならず、近年では施設基準を満たすために必要な帳票類が山のように増え、その処理に日々追われている現状があります。宇都先生は「時代の変化とともに記録も見直しが必要」「必要でない情報は書かない」「本当にそれは看護師が記録しなければならないのか？」と語っておられました。現在、当たり前として書いている記録や帳票類をもう一度見直し、業務整理することは私たちの幸せに直結すると感じました。

また、「看護記録がAI化したとき、今の記録におけるアセスメ

ントがそのAIの能力に直結するのです」とも語られていました。記録におけるアセスメントの部分は最も頭を悩ませるところです。なぜなら、それこそが看護の専門性を発揮するところだからでしょう。アセスメントがしっかりと書かれている記録を見ると、私など、知らない医師でも看護師でも「あー素敵！」と思ってしまいます。

最後にもう一つに残った大切な点、「電子カルテに残した記録は一生消せない」という事実。訂正・削除しても、カルテ開示請求されれば、すべて印刷で出てくるのだそうです。自分が記す際、相手に対して負の感情のこもった表現でうっかり書いてしまったら・書いてしまったら・書いちゃった・とゾツとしました。みなさん、記録をするときは気持ちを整えて、“事実のみ”を描写する習慣をつけましょうね。そして誰が読んでも分かる表現を心掛けましょう。



令和7年度看護連盟会員を募集しております



正会員 看護職の方

日本看護連盟会費	5,000円
鹿児島県看護連盟会費	3,000円
合計 年間	8,000円



賛助会員

賛助会員年会費 1,000円

鹿児島県看護連盟の活動に賛同いただける方はどなたでも加入いただけます。



学生会員 年会費無料

看護師、保健師、助産師又は准看護師の資格を得るために学ぶ学生で、看護連盟の主旨に賛同していただける方

申し込み方法

入会手続きや申込み書類のご請求は、事務局へ電話・FAX・メールにてお問い合わせください。

会員情報変更

住所や所属施設など会員情報に変更がある方につきましても下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

鹿児島県看護連盟事務所

〒892-0816 鹿児島市山下町9番31号
第一ボクエイビル203

電話 (099) 219-5334
FAX (099) 219-5336

Eメール：office.kagoshima@kango-renmei.gr.jp

編集後記

EDITOR'S NOTE

このたび、広報紙の発行が遅れましたこと、深くお詫び申し上げます。お待ちいただいた皆さまには感謝の気持ちでいっぱいです。次号以降は、より迅速にお届けできるよう努力してまいります。さて、来年は参議院選挙が予定されています。この時期になると、「職能団体としての政治力」とは何かを改めて考えさせられます。看護職の声を政治に届け、現場の環境をより良くするためには、一人ひとりの行動が鍵を握っています。投票に行くことはもちろん、周囲の人々に政策や現場の課題を伝えることも、私たちにできる重要な役割の一つです。政治力とは、特別な人だけが発揮するものではありません。むしろ、私たち全員が少しずつ積み上げ、共に育てていくものです。「看護の力」を社会に広く届けるために、今、私たちができることをもう一度考えてみませんか？ その一步一步が、未来を変える原動力となるはずです。

広報委員：有木・森田・畑中



Lumone

快適に眠る喜びを。

世界に誇れる羽毛ブランド
HARUO DOWN

いい羽毛からしか、
いい羽毛ふとんは生まれない。

GOOD DESIGN



HARUO DOWN ▲



品質保証 HARUOラベル



東洋羽毛九州販売株式会社

〒890-0063 鹿児島県鹿児島市鴨池1-64-25ウイング鴨池1-B

鹿児島営業所



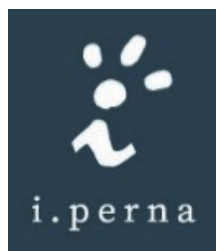
0120-881-125



生活に潤いと豊かさを求める世界の人々に

取扱商品

- アコヤ真珠 ●ベビーパール
- 黒真珠 ●南洋真珠（白・ゴールド）



イッシン iS パール（同）

〒862-0920

熊本市東区月出8丁目3-52

☎0120-32-2020

ip erna by イッシン

営業時間 9:00~17:00 定休日 日・祝日